

# 功労者・善行者表彰



10月9日(火)、市役所において、平成24年度功労者・善行者表彰式を実施しました。

本年度の受賞者は、功労者が5人・1団体、善行者が3人で、いずれも自治、保健環境、社会福祉、教育文化の各分野で多年にわたり献身的な御尽力をいただいた方々、さらに、貴重な金品などの寄贈をいただき、市政発展のために貢献された方々です。

本年度の功労者および善行者は次のとおりです。(順不同、敬称略)

## 功労者

〔自治功労者〕

### \* 増田善行

市の消防団団長、副団長および分団長として消防団員の育成と消防力の充実に努め、市政の発展に寄与されました。

〔保健環境功労者〕

### \* 竹ノ内深雪

### \* 古田義博

市の検診医として市民の健康管理の確立と普及に努め、市政の発展に寄与されました。

### \* 池田宗謙



## 中野シニアリーグに栄誉賞

10月27日(土)、栄誉賞の表彰を行いました。

今回、受賞したのは中野シニアリーグ(会長・永沢知之さん、監督・高橋昭二さん)です。

中野シニアリーグは、平成24年7月に開催された「第3回和男杯国際野球大会」で優勝したことをはじめ各大会において、優秀な成績を収めました。

同球団が主催した優勝祝賀会において、高嶋副市長から主将の豊田大志さんに表彰状が手渡されました。

※この賞は「スポーツや学術などの分野で活躍されたもの」に贈られます。

## 善行者

### \* 古田のり

高野辰之記念館の設備充実のためランドピアノを寄附されました。

### \* 押鐘富士雄

教育行政振興のため多額の浄財を寄附されました。

### \* 上原宗吉

教育行政振興のため多年にわたり貴重な浄財を寄附されました。

市の環境公害防止指導員として環境保全および公害防止の推進に努め、市政の発展に寄与されました。

### \* 吉川矩雄

保護司として社会福祉の増進に努め、市政の発展に寄与されました。

〔教育文化功労者〕

### \* 岑樹会

砸珉展を開催し市民の芸術活動および普及に努め、市政の発展に寄与されました。

# 高齢者肺炎球菌ワクチン

## 接種費用の一部を助成しています

市では、肺炎球菌に起因する肺炎の発症および病気の重症化を防止し、高齢者の健康の保持増進を図るため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。

### 対象者

ワクチン接種を受ける年度内に75歳以上になる方で、過去5年以内に肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方

### 助成金額

1回 3000円

### 注意事項

肺炎球菌ワクチンの予防接種は、任意の予防接種です。効果や副反応などを十分理解した上で、接種を受けてください。

また、再接種を行う場合は、その必要性を慎重に考慮して、前回の接種から十分な間隔（5年以上）を確保することが必要です。詳しくは、医療機関にご相談ください。

### 問い合わせ先

健康づくり課健康管理係（中野保健センター内）  
☎(22)21111（内線242）

### 助成の手続き

- ①助成事業対応医療機関に予約
- ②予診票兼助成券・接種済証の受け取り  
市健康づくり課（中野保健センター内）で、年齢が確認できる物（保険証など）を提示し、予診票兼助成券・接種済証をお受け取りください。また、電話での請求も可能です。
- ③ワクチン接種  
医療機関で、予診票兼助成券・接種済証を提出し、ワクチン接種を受けてください。
- ④接種費用の支払い  
助成金額3000円を差し引いた接種費用を医療機関にお支払いください。

### ▼助成事業対応医療機関

医療機関名	電話番号
アライクリニック	(24) 0601
飯田医院	(22) 2653
市川内科医院	(22) 3366
今井こども医院	(24) 7755
小田切医院	(22) 3054
くまき整形外科・リウマチ科クリニック	(23) 1301
高野医院	(22) 6810
佐藤病院	(38) 3311
須藤医院	(22) 3746
関整形外科	(22) 6170
徳竹医院	(22) 3202
西原医院	(22) 3007
長谷川クリニック	(26) 7700
広田医院	(22) 6661
北信総合病院	(22) 2151
丸谷医院	(26) 0077
南谷整形外科	(22) 7722
油井内科医院	(26) 1241
飯山赤十字病院	0269(62)4195
新生病院	026(247)2033
いいやま診療所	0269(67)0100

# ご利用ください 介護サービス利用奨励給付金

市では、居宅介護サービスなどを有効に活用していただくため、次のとおり奨励給付金を支給します。

### 支給対象者

平成24年11月1日現在で、次の①～④全ての要件に該当する方

- ①過去1年間で、中野市に6か月以上住民登録があり、かつ、「要介護1」から「要介護5」までの認定を6か月以上受け、自宅で生活を営む方（老人保健施設や医療機関に入所・入院している方は、3か月以内に在宅で生活する見込みがある場合に限りません）
- ②世帯全員が市民税非課税世帯に属する方
- ③中野市重度心身障害児（者）



介護慰労金事業での障害者などに該当しない方

④今年4月から9月までの間に、居宅介護サービスなどを利用している方

※認知症対応型共同生活介護（グループホーム）利用者は対象外です。

支給額 上段表のとおりです。※ほかの軽減制度の適用を受けている方は、軽減額を控除した額が支給されます。

要件に該当すると思われる方については、11月中旬に通知しますので、申請書を提出してください。ご不明な点や詳細については、お問い合わせください。

### 問い合わせ先

高齢者支援課介護保険係（中野保健センター内）  
☎(22)21111（内線365）